

令和4年度第4回袖ヶ浦市公民館運営審議会

1 開催日時 令和4年12月21日(水) 午後3時開会

2 開催場所 平岡公民館 2階視聴覚室

3 出席委員

委員長	齋藤 隆彦	委員	福原 孝彦
副委員長	片寄 礼子	委員	前田 元子
副委員長	篠原 和行	委員	石井 喜三江
委員	鈴木 大介	委員	鈴木 美恵子
委員	早川 敦		

(欠席委員)

委員	田中 輝博	委員	大熊 弘子
----	-------	----	-------

4 出席職員

生涯学習課長	高浦 正充	根形公民館館長	大田 知司
市民会館館長	濱崎 雅仁	根形公民館顧問	平賀 栄三郎
平川公民館館長	中畑 浩治	平岡公民館館長	鹿嶋 章夫
平川公民館顧問	今宮 公雄	平岡公民館顧問	在原 徹
長浦公民館館長	塩谷 利之		
長浦公民館顧問	地引 等		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議題

(1) 市民会館・公民館まつりの実施結果について

7 報告

(1) 令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の取組状況について

(2) 市民会館・公民館事業の実施状況について

8 その他

9 議事

齋藤委員長

議題（１）市民会館・公民館まつりの実施結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（当初配付資料 1 ページから 18 ページまでに基づき、濱崎市民会館館長、中畑平川公民館館長、塩谷長浦公民館館長、大田根形公民館館長、鹿嶋平岡公民館館長が説明。）

齋藤委員長

議題（１）の件について、委員の皆様からご質問等があればお受けいたします。

早川委員

伺うことができた 3 館についての感想です。平岡公民館は、袖ヶ浦交響楽団に演奏をさせていただきお世話になりました。観客が少ないような印象がありましたが、多くのスタッフの方に聞いていただき、団員も気持ちよく演奏できました。

根形公民館では、袖ヶ浦高校のイベントを行っていたせいか、屋外にもかかわらず食べ物関係のお店の辺りなど、密になっていた印象がありました。次回は動線等工夫していただければと思います。

市民会館は、他館に比べ、食べ物関係が少なかったと思います。他でできているので、もう少し取り入れるような工夫があった方が良かったのではないかと思います。綿あめは、1 日目に比べ、2 日目はカラーコーン等用いて整列させるための工夫をし、改善が図られていたので良かったです。

前田委員

どこも大盛況でした。市民会館の飾りつけがきらびやかで効果的で、市民の笑顔が多く見られました。特に平岡公民館では、懐かしい方に多くお会いすることができ、再会や交流の場を実感できました。家族連れの方々も多く訪れ楽しんでいた様子が見られました。

市民会館の保育スペースになっていた和室がとてもきれいで使い心地が良さそうでしたが、各館保育スペースはどれくらいの利用があったのか、気になりました。

平岡公民館の館を巡って行うクイズは、大人でも十分楽しめる内容で、創意工

夫が素晴らしいと思いました。

濱崎市民会館館長

保育スペースの利用人数は把握していません。和室がきれいになったことについては、貸衣装運営委員会が、今年度始めの解散に伴い、資金の一部で畳やふすまをきれいしてくれたものです。

中畑平川公民館館長

保育は保育室を開放していましたが、利用人数は把握していません。

塩谷長浦公民館館長

2階和室で行った「赤ちゃんあつまれ！！」のイベント時には30人集まっていたのですが、それ以外の、保育スペースとして開放していた時間に何人の利用があったかは、把握していません。

大田根形公民館館長

図書室の中にキッズスペースがありますが、利用人数は把握していません。

鹿嶋平岡公民館館長

視聴覚室の後ろ側に保育スペースを設けましたが、利用人数は把握していません。

福原委員

模擬店について、早い時間に品切れしてしまったり、出店がお願いできなかったところがあったりしたそうですが、食事を挟めば、長い時間公民館まつりに参加してもらえるとということも考えられると思います。予算として取っていないようですが、雨天等で売れ残りが出てしまった場合のことを考えて、模擬店についての予算措置を検討することはできないのでしょうか。赤字のリスクがあると、できるところが限られてきてしまうと思います。公民館の一大イベントでもあると思うので、いかがでしょうか。

濱崎市民会館館長

模擬店の予算措置は各公民館行っていません。各団体で行い、売り上げは、活動資金に充ててもらっています。子ども会は今まで焼きそばや焼き芋を行っていましたが、今回は、子どもの楽しめる当てくじをさせていただきました。また、男性の料理サークルが2サークルあり、きりたんぽや手打ちうどんを提供し

てくれていましたが、コロナ禍でサークル活動を長期間行っていなかった影響により、出店ができませんでした。ただ、他の公民館のように地域の店舗に出店の働きかけは検討ができるかもしれないと考えています。しかし、予算で食材に対する補填を行うのは難しいのではないかと考えます。

中畑平川公民館館長

平川公民館は午前中で売り切れてしまう、ということはありませんでした。模擬店の採算については、各団体に任せています。ボランティア的な要素もあるため、なんらかの補助が必要になるのではないかと考えています。模擬店を増やしてほしいという意見も多かったように思います。

塩谷長浦公民館館長

各団体への予算措置については、難しいのではないかと考えています。確かに売れ残ると団体が損をしてしまうので、できるだけ、時間や日数を分けて、多くの団体に出店してもらおう方向で考えています。そのようにすれば、最初の団体が売り切れても、次の団体がお店を出してくれるので、食べ物がなくなってしまうということがなくなるのではないかと考えています。

大田根形公民館館長

根形公民館も例年出店している団体に断られてしまっており、スキー連盟にお願いをしました。その中で、赤字になったときの補填はどうするのか、という話も出ました。支援をしたい気持ちはありますが、予算措置はないことを説明させていただきました。ただ、出店に当たっての消耗品の工面については、検討できると思います。

鹿嶋平岡公民館館長

平岡公民館も他館と同様です。今回は、毎年そばやうどんの出店をされている平岡地区社会福祉協議会から協力がいただけないなど、出店団体が減っているのは事実です。

福原委員

地域の方々の日頃の活動成果の発表の場として、公民館まつりは非常に大事だと思えますが、予算措置が取れないようなら続けていけないと思えます。ボランティアでは限界のある所もあると思えます。予算がないと、盛り上がりにも欠けてくると思えます。

齋藤委員長

貴重なご意見ありがとうございます。今後ともいろいろ検討しながら良い公民館まつりを目指していただきたくよろしく申し上げます。

石井委員

どこの公民館まつりも楽しめました。お疲れ様でした。特に印象的だったのが、市民会館まつりにおいて大ホールで行われた発表です。昭和小学校の合唱の後、舞台上の片付けや、次の発表の準備がされていたのですが、それに携わる人の姿を見ることができて、とても感動しました。普段は、できあがったものしか目にするができませんが、そのような舞台裏も見られてよかったです。

鈴木委員

市内全ての小中学校が何かしらで公民館まつりに参加させてもらうことができ、ありがとうございました。展示にしても、今回は多くの方にご覧いただくことができ良かったと思っています。舞台発表も、各中学校、音楽系の部活動の発表の場が少なくなっている中、発表の場を提供してもらえたことは、本当にありがたかったです。

中学校の文化祭なども、今はかつてのように行われるようになってきていますが、ここ3年間、来てもらうことができるのは保護者1～2名に限定するなど、地域の方をお招きすることができないでいます。今回、地域の方に披露することができて、その意義を改めて感じ、ありがたい機会であることを再認識しました。

また、平岡小学校幽谷分校が今年度で閉校になるということで、一輪車ダンスを公民館まつりでも披露することができ、とても良い機会だったと思います。

公民館まつりの日程が、年度当初から決まっていることも学校にとっては大変ありがたいことです。

齋藤委員長

確かに、お子さんが出演されたり、出品されたりすることは、盛況の一因になっていると思います。今後ともよろしく申し上げます。

片寄副委員長

公民館まつりの実施報告書の催し物の部について、市民会館は、おまつり広場・音楽の広場・中ホール棟等の参加者数実績が2,168人となっていますが、音楽の広場の観客数もわかるとよかったです。平川や長浦、根形公民館は、模擬店の売上個数と催しの参加者人数を合計して記載してあるものと見受けられました。平岡公民館は、そこを分けて明記してあり、大変わかりやすかったです。

す。どのような様式にされてもいいとは思いますが、読んで、個数や人数がわかるとよいと思います。

福原委員

フォーマットは統一してもらえると、見やすく比べやすくなりますので、その方がいいのではないかと思います。

齋藤委員長

今のご意見については、今後検討をお願いします。それではこの議題につきましては終わりとさせていただきます。

次に報告（１）令和５年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の取組状況についてであります。内容は資料の１９ページから２２ページでございます。事務局より説明をお願いします。

事務局

（当初配付資料１９ページから２２ページまでに基づき、濱崎市民会館館長が説明。資料に追加で、記念行事は記念撮影他、昭和地区 恩師からのお祝いのメッセージ、長浦地区 ビデオレター、蔵波地区 恩師からのお祝いのメッセージ、根形地区 ビデオレター・記念品の贈呈、平川地区 ビデオレター・スライドショーを行う旨を説明。）

齋藤委員長

報告（１）の件について、委員の皆様からご質問等があればお受けいたします。ないようですので、次に報告（２）市民会館・公民館事業の実施状況についてであります。内容は資料の２３ページから２４ページでございます。事務局より説明をお願いします。

事務局

（当初配付資料２３ページから２４ページまでに基づき、濱崎市民会館館長、今宮平川公民館顧問、地引長浦公民館顧問、平賀根形公民館顧問、在原平岡公民館顧問が説明。）

齋藤委員長

報告（２）の件について、委員の皆様からご質問等があればお受けいたします。

片寄副委員長

実施状況の報告は、経過がよくわかってありがたいです。願わくば、各講座、全何回中、何回まで終わっているのか、この表でわかるといいと思います。

齋藤委員長

それでは質問等がないようですので、報告（２）につきましては終わりとさせていただきます。

最後その他について、事務局より何かありますか。

事務局

（追加資料「地域のまちづくりの施策推進に併せた公民館施設の活用方針について」に基づき、議会全員協議会での説明を経たため、公運審で説明する運びとなった旨と併せ、濱崎市民会館館長が説明。）

齋藤委員長

実際のところ、移管することは決定されているのですか。

濱崎市民会館館長

決定しています。

齋藤委員長

細かいことについては、これから決定されるということですか。

濱崎市民会館館長

はい。

齋藤委員長

このことについて、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

鈴木委員

大変重たい決定だと受け止めました。

社会教育は、学校教育と対をなす、教育の崇高な理念を法に掲げています。学校教育は、教員に、相応の免許と教員採用試験を課すことにより、教育の質が担保しています。他方、社会教育は、社会教育主事によりその質を担保しているものと思いますが、袖ヶ浦市教育委員会では、社会教育主事の配置がなく、公民館に配属された職員が、スキルを身に着けていっているのではと思っています。

今回の改編により、市長部局に生涯学習課の一部を移管し、その担当となった職員が社会教育を行っていくことになるのだらうと思いますが、特に資格があるというわけではないと思うので、社会教育の質の担保は難しいと思います。社会教育の質の担保を、組織改編により教育委員会が手放していくということで、結局「コミュニティーセンター」という名で貸館業務のみになってしまうのではないかと案じています。

齋藤委員長

貴重なご意見が出ました。これに対する回答は、現段階では難しいと思いますが、市長部局も社会教育への理解が必要だということだと思います。

高浦生涯学習課長

今の市の現状だけ説明させてください。社会教育主事の資格を持っている者は28名います。令和4年4月時点では、その内6名が公民館に配属されています。今後は、それらの職員を配置したり、資格を持っていない職員が配置されたら、研修を受けて資格を取るようにするというのを、当然やっていかなければならないと認識しています。

濱崎市民会館館長

社会教育主事有資格者は何人かいますが、社会教育主事の職名で辞令の出されている職員はいません。

篠原副委員長

この件は既に決定されているとのことですが、市民には知らされているのでしょうか。また、唐突でしたが、いつ頃から検討されていたのでしょうか。木更津市の金田公民館がそうであるように、法的に市長部局に移管はできることは知っていましたが、決定の前に、袖ヶ浦市が検討を始めるということを市民に知らせておくべきだったのではないかと思います。考えをお聞かせください。

高浦生涯学習課長

以前より公民館の活用方針については、教育委員会の中で検討していました。しかし、市長部局で社会教育施設を所管できるようになってからも、すぐには移管の議論にはなっていませんでした。昨年度のアンケート結果や地域まちづくり協議会の設立支援、公民館の活性化という課題を検討する中で、このような案が出て、昨年度方針が決定しました。決定の後に皆様から意見を伺って、進めていきたいという考えです。

篠原副委員長

名称が変わっても、どこが管轄しても、市民が活用しやすく、特に高齢者にとって重要なのですが、人との交流が得られる施設であってほしいです。教育委員会はそのような、どんな施設であるべきか条件を出し、多くの意見を聞きながら、新しい施設の案を出し、また意見聞く、ということ積み重ねながら検討いただきたいと思います。

「コミュニティーセンター」というところは、場所があり、ある程度のノウハウはありますが、学習を補助したり、バックアップしたり、一緒に考えたりする「人」がいないことが多いイメージです。その点、公民館には「人」がいます。有資格者でなくても、経験があり、市民に生きがいを与えられる「人」がいます。公民館の職員も皆で多くの意見を出し、市長部局に伝え、よりよい施設にしたいです。

齋藤委員長

決定に至るまでは、市長部局と教育委員会で協議を重ねてきたのでしょうか。

高浦生涯学習課長

決定しているのは方針のみですので、どんな施設にするのか、細かいことはこれから検討していくところです。

齋藤委員長

細かいところまではまだ言えない状況ということだと思います。施設の方向性はこれから話し合うとのことですが、公民館運営審議会は方向性の議論だけでよいとは思えません。方針が決定になる前に話があってもよかったと思いますが、これからは審議会でも、方向性だけでなく、いろいろな点について意見を伺って進めていかざるを得ないと感じています。

その他、わからない点、質問などありますか。

早川委員

私は社教連協傘下の音楽協会に所属していますが、減免で使用できなくなってしまうのか心配です。変更されることがあるなら各団体に早めに伝えないと、活動方針や会費の関係等、支障が出てくるところがあると思います。

高浦生涯学習課長

まだ決定はしていませんが、利用方法などは変更しないことを検討したいと思っています。

齋藤委員長

少なくとも、市民の負担が増えるような改正はせず、より良い方向に進めていただきたいです。

このことについては、これからの話ということで、質問票も配られて、質問など出せるようになっていきます。審議会の方でも、本日も1時間前から集まって勉強会に参加された方もいますが、そういった場も利用しながらいろいろ検討したいと思います。

篠原副委員長

パブリックコメントは実施するのでしょうか。

高浦生涯学習課長

方針については、実施しません。いろいろな会議などの場でご説明していきたいと思っています。

篠原副委員長

公民館運営審議会委員からの要望などはいつまで出すことができるのでしょうか。

高浦生涯学習課長

スケジュールは練っているところです。本日欠席の委員の方については、郵送等で資料を見ていただく予定です。

篠原副委員長

公民館運営審議会から要望書を出すこともあるかもしれませんが、公民館の意見も踏まえて検討をしていただきたいです。

高浦生涯学習課長

ご意見をいただいて考えていきたいと思っています。

濱崎市民会館館長

質問票については、この様式にとらわれず、考えやお気持ちをワードなどに打って、メールで送っていただいても、FAXで送っていただいても構いません。率直な皆さんの考えをお聞かせいただければと思います。審議会の皆さんは市民の代表でもありますので、皆さんのお声を庁内の会議体等の場で披露して、いろいろな選択肢の中で、よりよいものが実施していけるよう、移管されても社会

教育が袖ヶ浦市でしっかり振興されるようにすることは必要なことだと考えています。

副委員長がご提案くださったように、意見書を出すこともできると思います。質問には回答していきたいと思っていますので、是非いろいろな声を聞かせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

篠原副委員長

質問票の締め切りは？

濱崎市民会館館長

設けておりません。

齋藤委員長

2月にまた審議会がありますが、それまでに、ということでもないのでか。

濱崎市民会館館長

その前にいただければ、まずは教育委員会の中で、ご意見やご質問について協議し、回答ができるものは審議会において回答します。まだ協議が必要なものはそのような回答になるかもしれません。また、議論の状況や、例えば組織のことなど具体的な案が上がってくれば、審議会の中でご報告し、ご意見をいただきたいと思っています。

齋藤委員長

審議会のほうには、決定する前に、案の段階でご相談いただきたいと思っています。

濱崎市民会館館長

ただ、審議会は年に5回だけですので、その中で諮りきれない場合は、委員長や副委員長にご相談の上、文書等でご意見募らせていただくこともあるかもしれません。

齋藤委員長

2月議会でいろいろなことが決まってしまうということはないですよ。私達も、スケジュール的なものも十分考慮して動いていきたいと思っています。

最後の最後に重要なお話を伺いまして、審議会としても大変重要なことだと思っています。

本日出たご質問、ご意見等については、後日改めて回答いただくようお願いし

たいと思っておりますし、質問票に書かれたことについてもお知らせくださいますようお願いいたします。

それではこの件については、本日の議論は終了とします。

他には何かありますか。

事務局

(濱崎市民会館館長から次回の公民館運営審議会の日時等、君津地方公民館運営審議会連絡協議会・君津地方公民館連絡協議会合同研修会、第35回芸能文化まつりについて説明。)

齋藤委員長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。審議お疲れさまです。

午後5時00分 閉会

令和4年度第4回袖ヶ浦市公民館運営審議会

日時：令和4年12月21日（水）

午後3時～午後5時

場所：平川公民館 2階視聴覚室

次 第

1 開会のことば

2 委員長あいさつ

3 教育部長あいさつ

4 議題

(1) 市民会館・公民館まつりの実施結果について

5 報告

(1) 令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の取組状況について

(2) 市民会館・公民館事業の実施状況について

6 その他

7 閉会のことば

第25期袖ヶ浦市公民館運営審議会委員名簿(令和4年度)

No.		氏名	選出区分	備考
1	委員	鈴木 大介	学校教育 小中学校長会代表	2期目
2	委員			
3	委員	田中 輝博	社会教育 子ども会育成会連絡協 議会代表	4期目
4	委員	早川 敦	社会教育 音楽協会代表	4期目
5	委員	福原 孝彦	社会教育 スポーツ協会代表	1期目
6	委員	齋藤 隆彦	家庭教育	4期目
7	委員	大熊 弘子	家庭教育	1期目
8	委員	片寄 礼子	学識経験者	4期目
9	委員	篠原 和行	学識経験者	2期目
10	委員	前田 元子	学識経験者	2期目
11	委員	石井 喜三江	学識経験者	2期目
12	委員	鈴木 美恵子	学識経験者	1期目

任期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで

4 議題 (1) 市民会館・公民館まつりの実施結果について

第35回市民会館まつり実施報告書

開催日: 令和4年10月29日(土)・30日(日)

会 場: 市民会館

来館者: 3, 550人(1日目 1, 936人、2日目 1, 614人)

【展示の部】

No.	展 示 名	出品数等	備 考
1	主催事業紹介展等	7点	市民会館 7点
		2面	環境管理課 (パネル展示) 2面
2	子ども作品展	125点	昭和小学校 56点
			奈良輪小学校 48点
	書道の部		昭和中学校 12点
			袖ヶ浦高校 9点
	絵画の部 工作の部	579点	福王台保育所 114点
			認定こども園まりん 60点
			大空保育園 85点
			ユーカリ保育園 14点
			スクルドエンジェル保育園神納園 62点
			スクルドエンジェル保育園望海園 76点
			昭和小学校 84点
			奈良輪小学校 84点
3	書道・短歌・俳句展	53点	袖書会 15点
			翠書会 11点
			さわらび短歌会 13点
			袖ヶ浦俳壇 14点
4	ブラジル展	134点	ブラジルの紹介動画、代表的な料理やポルトガル語の紹介掲示、物産品等展示など
5	団体活動展示	3面	子どもるーぷ袖ヶ浦(パネル展示) 2面
			こども館・ファミリーサポートセンター(パネル展示) 1面
6	耐震化PRコーナー	一式	模型等による耐震についての説明
合 計		904点	

【催し物の部】

No.	催し物名	販売・参加者数等実績	備考
1	おまつり広場	1,109個	綿あめ、かき氷 1,109個
		120本	ラムネ 120本
		1,346人	縁日コーナー 800人
			レクリエーション協会軽スポーツ 450人
2,565kg	竹とんぼづくり・販売 30人		
	消防ブース(住宅用火災報知器アンケート) 66人		
	古紙回収 2,040kg		
2	出会うの広場	220本	パックジュース等 220本
3	音楽の広場	422人	認定子ども園まりん 69人
			白ゆり保育園 36人
			昭和小学校 48人
			昭和中学校管弦楽部 23人
			袖ヶ浦市ジュニアオーケストラ 104人
			奈良輪小学校 71人
			袖ヶ浦フォークダンス白ゆり 10人
			ドレミハーモニカクラブ 7人
			メレラナフラスタジオ 33人
			アロハリリーズ 13人
			サークルすずらん 8人
4	中ホール棟	400人	万華鏡づくり講習会 29人
			折り紙講習会 40人
			割れないしゃぼん玉づくり講習会 62人
			将棋対局 15人
			ガウラの古着屋さん 254人
合計		1,449個(本)	食べ物・飲み物の販売実績
		2,168人	おまつり広場・音楽の広場・中ホール棟等の参加者数実績
		2,565kg	古紙・ペットボトル・使用済小型家電の回収重量実績

第35回市民会館まつり反省事項

	実行委員会議での意見等
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付において展示や催し物について聞かれることが多かったので、館内の案内チラシや大ホール発表のプログラムなどの配布ができれば良かったと思います。 ・受付で配布した受付済シールについて、市民会館と根形公民館が同じ赤丸シールだったので、同日に開催する館同士で被らないように情報共有をした方が良かったと思います。 ・保育(おむつ替え、授乳)スペースが2階和室に設けられていましたが、おむつ替えだけでも1階のトイレ付近でできた方が近くて便利だと思います。 ・駐車スペースにポールが立てられていたものの、駐車がされない箇所が見受けられたので、必要最低限の確保にしてほしいです。
展示の部	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と書道の展示パネルの配置が変更となり戸惑いました。事前にその旨連絡をいただきましたかったです。 (市民会館) ・前回よりも参加保育園が増えたため、展示スペースを拡大しましたが、どの園の作品も力作ばかりで見応えがありました。親子連れでの来館者も増加すると思うので良かったと思います。
(おまつり広場の部)	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食に係る模擬店が少なく残念でした。他館と足並みを揃えても良いと思います。 (市民会館) ・参加団体から事前に必要な長机や椅子の注文を受けていましたが、当日、要望通り配置されておらず、一部の団体に迷惑をかけてしまいました。最終確認を徹底します。
(音楽の広場の部)	<ul style="list-style-type: none"> ・発表を行う団体等の荷物搬入する車両については、おまつり広場を通ると危険であるため、大ホール裏手の駐車場側から行う事で統一した方が良かったと思います。 ・発表に係るプログラムについて、学校関係とサークル等団体関係で日程を分けてしまうと観覧者数に差が出てしまうため、再考してほしいです。 ・発表と発表の時間の間隔が長く、観覧者がいなくなってしまうため、もう少し時間の間隔を狭めて続けてやれたら良かったと思います。 ・事前のリハーサルや本番の準備など、とても丁寧に対応していただき感謝しています。本当にありがとうございました。
(中ホールの部)	<ul style="list-style-type: none"> (市民会館) ・各種講習会では、子どもから大人まで幅広くたくさんの方々に参加いただき、様々な物を作れて好評でした。 ・ガウラの古着屋さんが大盛況でしたし、子どもを持つ親が公民館を知る良い機会になったと思います。 ・将棋対局について、会場を従来の大ホールホワイエから1階和室に変更をしたため、人の入りが心配されたが、幅広い年齢層の来場があり、子供達にじっくりと教えることができました。

総括(良かった点、改善すべき点など)
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の広場に係る日程及び出演団体の見直しをした方が良かったと思います。今後出演団体が増えた場合に保育園や学校関係、そしてサークル等団体をどこまで出演してもらおうのか検討が必要だと思います。 ・関係者(サークル等団体)からのみだけでなく、当日来館された方からもアンケートを取った方が良かったと思います。長浦公民館のアンケートの回答方法を参考にすると良いと思います。 (市民会館) ・当日の会場配置や大ホール発表のプログラムなどの周知が行き届かなかったため、次回は参加団体との調整を早めに行うとともに、ホームページや地区回覧などにより広報を行い、来場される方の利便性を図ります。 (市民会館) <p>今回の市民会館まつりは、たくさんの来場者を迎えつつ、大きな混乱もなくまたけが人等を出すことなく盛況のうちに終わることが出来ました。これもサークル等団体はもとより、地元の園児や児童そして生徒達からのたくさんの出展と発表のおかげであるとともに、受付にご協力をいただいたサークル等団体の皆様のご協力のお陰であると思っています。</p> <p>しかし、その一方で3年ぶりの開催という事や初めて試みた事(音楽の広場でのサークル等団体の発表)などにおいて、上記意見のとおり、全体的に準備不足や連絡・調整不足が散見されたため、この課題を次回への反省点として生かしていきたいと思っています。</p>

第34回平川公民館まつり実施報告書

開催日: 令和4年11月12日(土)・13日(日)

会 場: 平川公民館

来館者: 1, 340人(1日目 731人、2日目 609人)

【展示の部】

No.	展 示 名	出品数等	備 考	
1	1階多目的室	75点	トールペイント平川	12点
			短歌	13点
			書道	17点
			和風	10点
			活動紹介	2点
			書道	13点
			折紙	8点
2	2階視聴覚室	262点	吉野田保育所	54点
			中川幼稚園	67点
			中川小学校	48点
			平川中学校	91点
			こども館・ファミリーサポートセンター	2点
3	階段	3面	中富ふれすぼクラブ	1面
			平川公民館(壁・パネル等)	2面
合 計		340点		

【催し物の部】

No.	催し物名	販売・参加者数等実績	備考	
1	おまつり広場	3,350個	JA君津袖ヶ浦女性部(太巻きずし、野菜販売、加工品販売)	150個
			どんどんやきそばつるおか(焼きそば、いか焼き他)	1,600個
			青少年相談員(フランクフルト、綿あめ、焼き鳥他)	1,000個
			袖ヶ浦商工会女性部(スーパーボールすくい、チョコバナナ、糸引きあめ、輪投げ)	300個
			ツバッキー(タピオカドリンク、アイス、丼物、アメリカンドッグ、から揚げ他)	250個
			シルバー人材派遣センター(花ポット)	50個
2	芸能発表会	133人	平川ハワイアンフラサークル	10人
			あじさいカラオケ	4人
			養生功倶楽部	8人
			なかよし歌仲間	4人
			平川中学校吹奏楽部	12人
			袖ヶ浦ジュニアオーケストラ	95人
3	体験会	94人	ヨガ(2日間)	25人
			ボッチャ	29人
			大道芸	17人
			友遊ボール	23人
4	講習会	138人	おもちゃ工房2022秋～遊べるかんたん工作体験～	30人
			よつ葉のクローバーしおりづくり	30人
			DIY講習会	16人
			クリスマス折り紙講習会	40人
			シャボン玉作り	22人
5	おはなし会	15人	平川図書館	
6	囲碁大会	7人	平川囲碁同好会	
7	頭元気度測定会	92人	袖ヶ浦市高齢者支援課	
8	無料マッサージコーナー	114人	イトー鍼灸整骨院	
9	消防車両展示	41人	袖ヶ浦市消防本部	
10	バンド演奏	157人	NPO法人ひこうき雲	
合計(延べ)		4,141人(個)		

第34回平川公民館まつり反省事項

実行委員会議での意見等	
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付は来場者からの協力によりスムーズに行えた。 ・館内放送の的確な案内により読み聞かせ等参加しやすい雰囲気があった。 ・意欲的な飾りつけが良かった。 ・受付の際に混乱があったため、各所のスタッフについてはスタッフ証などを装着してもらいたい。 ・受付の記名に時間がかかるため、事前配布のパンフレット(チラシ)に切り取りで、1日目、2日目と受付用紙を付け、あらかじめ記入してきてもらえば手間が少し省けたと思う。 ・コロナがなければ受付の必要はないはずなので、来年はどうするか等を教えておきたい。 ・座って休憩できるスペースの位置案内や各イベント開始の案内など、来館者目線での案内誘導や表示に工夫が必要だと感じた。 ・小中高の学生たちがはしゃぎだすと走り出すので心配な時もあった。 ・障がい者用の駐車スペースがもう少しほしかった。 ・平川中学校の駐車場は、車両一方通行の矢印看板がほしかった。
展示の部	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間のブランクとサークル数の減少等で観覧の方々が減少した感じがあった。 ・サークルの展示説明や販売で会場に座っていたが、自分達のおしゃべりなどで、来館者が話しかけにくい雰囲気をつくってしまっていた。 ・「写真OK」のポップを作成しておけばよかった。
(おまつり広場) 催し物の部	<ul style="list-style-type: none"> ・焼きそばなど、サークル等ボランティア団体の店も出てほしかった。
(芸能発表の表等) 催し物の部	<ul style="list-style-type: none"> ・参加を促すとたくさんの方が楽しそうに手足を動かしてくれ、喜びを感じた ・2日目、前庭広場でのバンド演奏はまつりに彩りができてよかった。来年も継続してほしい。 ・バンド演奏も館内放送してもらいたかった。 ・大道芸人なども面白いと思う。 ・控室はゆったりと使えてよかった。
催し物の部 (講習会)	<ul style="list-style-type: none"> ・DIY講習会は人気でよかった。 ・DIY講習会について、予約を入れた時点で予約券を配布しておくといよい。また、予約した方が現れない場合の対応を考える必要がある。 ・DIY講習会はできあがり品を見てからのほうが参加してみたい人たちが増えたので、見本があつてよかった。 ・社会教育推進員が補助者として参加していたことは良かったが、もう少し事前の準備時間がほしかった。 ・各講習会とも、子どもだけでなく、大人にも好評だった。

総括(良かった点、改善すべき点など)	
<p>・今回は、特にトラブルもなく、外の事業も中の事業も最大限によくできたと思う。全般的に人出も多く、特に子ども達の参加が多かったのはうれしかった。その中でもおまつり広場は盛況だった。 また、展示や発表会で、子ども達の発表の機会があり良かった。</p> <p>・今回は久しぶりのイベントでもあり参加者が多かったと予想されるので、来年度以降の集客は、更に周知方法の工夫を図る必要がある。</p> <p>・次回は凧作り教室を実施したい。</p> <p>・模擬店や体験会、講習会等を行ってくれた各人や団体には、事前準備や当日の従事など手間がかかったことと思われるが、公民館まつりを通し、人や団体同士の交流を図ることができ、やはり、地域活性化のために必要なイベントであると感じた。 来年度以降も、改善を図りながら、できるだけ多くの地域の方の協力を得て、地域全体が盛り上がり、人と人とのつながりを感じられるような催しにしていきたい。</p>	

第35回長浦公民館まつり実施報告書

開催日：令和4年11月12日（土）・13日（日）

会 場：長浦公民館

来館者：2,775人

（1日目 1,325人、2日目 1,450人）

【展示の部】

場 所		展 示 内 容	
1 階	交流ロビー	フォトコンテスト「しあわせな瞬間」	17点
		団体紹介	ファミリーサポートセンター・子ども館 2点
		長浦公民館主催事業展示	6点
	多目的室	絵画サークル悠彩・悠彩2	37点
		絵画サークル心美	8点
		チャイルド・アート・サークル	10点
		押花額絵サークル	61点
		木遊会	55点
		家庭倫理の会袖ヶ浦支部	20点
	2 階	展示ホール	長浦書友会
袖ヶ浦俳壇			14点
研修室1・2		子ども作品展	450点
		久保田保育所	73点
		蔵波台さつき幼稚園	75点
		袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	50点
		長浦小学校	47点
		蔵波小学校	108点
		長浦中学校	18点
		蔵波中学校	19点
		槇の実特別支援学校	60点
会議室2	パッチワークはぎれクラブ	178点	
	家事家計を学ぶ友の会	45点	
		合計	930点

【催し物の部】

場 所		催 し 物 名	参加者数等	備 考
屋外	前庭広場	模擬店	3,330人	【12日】 袖子連長浦支部（フランクフルト、スーパーボールすくい、くじ） ガールスカウト87団（日用品バザー） NAGAX（みそ田楽、飲み物、くじ） [13日] 青少年相談員長浦支部（揚げパン） [両日] 序の口、袖ヶ浦ミャンマー友好会（サモサ、焼きそば、カレー） 社会教育推進員、男の畑づくり講座（コーヒー、焼き芋） ゆりの里（寿司類、豚汁、果物販売）
		オープニングゲスト（代宿太鼓保存会）	150人	
		おまつり広場（ヨーヨーつり）	272人	悪天予報のため実施場所変更
1階	多目的ホール	サークル発表会	500人	
		蔵波中音楽部演奏会	130人	
		長浦中吹奏楽部演奏会	150人	
		姉崎高校ダンス部ダンスパフォーマンス		出演中止（コロナ関係）
		一緒にジャンボリミッキーを踊ろう！		出演中止（コロナ関係）
	チビッコ広場	150人		
ロビー	いたずらっ子工作	111人		
	活動紹介動画上映	250人		
	おまつり広場（射的）	358人	悪天予報のため実施場所変更	
2階	和室	赤ちゃんあつまれ！	30人	
	創作室	おまつり広場（型抜き）	224人	悪天予報のため実施場所変更
おかのうえ図書館	3階視聴覚室	ミニコンサート	228人	三曲睦会、おこと楽坊、長浦ジュニアお琴・尺八教室「ひまわり」、長浦マンドリンアンサンブル、コールわかば、袖ヶ浦混声合唱団
合 計			5,883人	

第35回長浦公民館まつり反省事項

実行委員会議での意見等

<p>展 示 部 門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書道展が分かりづらい場所であったこともあり、人が少なく残念だった。途中、案内看板を設置してからは改善したため、次回以降も看板を設置してほしい。 ・2階展示ホール付近で迷っているひとがいたので、ロビーからの階段を上ったところにも案内看板を設置した方が良い。
<p>発 表 部 門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性用更衣室（視聴覚室）に男性出演者が間違えて入ってくるがあったので、貼り紙等で分かりやすくしておいてほしい。 ・ミニコンサート（おかのうえ図書館）について、出演者控室（大会議室）での発声練習を禁止されているが、当日確認したところ、図書館までの音漏れは確認できなかったため、次回以降許可してほしい。 ・サークル発表会で使用した音源について、状態の悪いもの（音割れ等）があった。 ・長浦中学校吹奏楽部の演奏の際にホールの奥が少し空いているにもかかわらず出入口付近に人が密集していた。 ・ロビーでのサークル動画上映は普段みれない活動が見れて良かった。
<p>模 擬 店 部 門</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の売り切れが早く、「お昼ご飯を食べたくても食べれない」との声が多かった。 ・ヨーヨー釣り（2日目）が9時開始に間に合わなかったため、準備の段取りの改善が必要。 ・型抜きは人の動線が決まっていなかったためか人が密集していた。 ・射的に長い列ができており、人によっては1時間以上待つ人がいたため対策が必要である。 ・ちびっこ広場について、開始時間を早めた関係で当初の予定より終了時間を早めたと思うが、『もうすぐちびっこ広場終了します』などのアナウンスがあっても良かったと思う。
<p>当 日 の 運 営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受付で名前を記入しシールを受け取るところが混雑したのでもう少し人を増やした方が良いと思います。 ・1日目に多目的ホール入口で転倒した方がいたが、救急箱のガーゼが小さかったので大きいものを用意しておいた方が良い。
<p>総 括</p>	<p>おまつり広場や赤ちゃんあつまれ！など子育て世代をターゲットにした催し物を新たに企画したこともあり、前回（第34回）と比較すると子連れの来場者が多いように感じた。</p> <p>また、長浦公民館登録サークル等活動紹介動画上映では「サークルの活動雰囲気分かって良かった」などの声もあり、動画をきっかけとしてサークルに加入する人もいた。</p> <p>3年振りということもあり、反省点も多かったが、天候にも恵まれ無事に長浦公民館まつりを開催することができた。次年度以降も地域全体が盛り上がるように公民館まつりを企画していきたい。</p>

第36回 根形公民館まつり実施報告書

開催日: 令和4年10月29日(土)、30日(日)

会 場: 根形公民館

来場者数: 1,929人 ※来場者名簿での把握数

(10/29日 1082人 10/30日 847人)

【展示の部】

No.	会 場	展 示 名	出品 点数	内 容 (団 体 名 等)			
1	1 階	子ども作品展	90点	花まる絵画教室		16	
				根形保育所	38	根形小学校 (絵画)	36
				生け花展		1	
2		生け花展	1点	生け花サークル優華会 (ロビー展示大作)		1	
4		ファミリーサポートセンター紹介	2点	ファミリーサポートセンター		2	
5	廊下	子ども作品展	57点	根形小学校 (書道・硬筆)	36	根形中学校 (工作、調べる学習)	21
6		和風展示	8点	袖ヶ浦市和風保存会		8	
8	2 階	陶芸作品展	253点	陶芸サークル陶	19	陶芸サークル窯	15
				陶芸サークル 彩の会	21	陶芸サークル 土楽	29
				陶芸サークル釉	21	陶芸サークル形	45
				陶芸サークル 壺々土	11	陶芸サークル 陶楽	26
				陶芸サークル椿	16	陶芸教室	32
				陶芸サークル 土喜	18		
9		写真展	15点	写団上総		15	
10		生け花展	8点	生け花サークル優華会		8	
11		書道作品展	25点	根形書友会	7	望陀書友会	18
12	会議室	子ども絵画教室作品展	32点	子ども絵画教室		32	
13	講義 研修室	成人絵画作品展	68点	成人絵画教室	15	快心	10
				サークル悠	10	イーゼル	16
				サークル遊心	8	パレット	9
合 計			559点	昨年度 611 点		51点減	

【催し物の部】

No.	催し物名	参加者数等	備 考			
1	おまつり広場	5,336人	青少年相談員	27人	販売数	1,645
			子ども会	19人		476
			ふる里学舎	4人		800
			ゆりの里	6人		530
			地区社会福祉協議会	15人		517
			根形直売会	3人		192
			野菜販売	1人		72
			スキー連盟	9人		300
			あすみ堂	2人		120
			陶芸バザー	45人		469
			メディアサイトウ	1人		83
2	公民館入場者	1,218人	29日：595人、30日：575人 公民館受付スタッフ 12名 ニコニコ教室36名		1,218人	
3	出合いの広場	209人	コーヒー、紅茶等（スタッフ含む）		209人	
4	家族でトライ	36人	参加者数（スタッフ含む）		36人	
5	芸能音楽発表会	210人	出演者数（10団体）		210人	
6	油絵体験会	19人	講師：伊藤 景子（成人絵画教室講師）		19人	
7	親子陶芸教室	45人	講師：陶芸サークル陶楽		45人	
8	講習会「凧づくり」	66人	講師：袖ヶ浦市凧保存会		66人	
9	講習会「米粉パン・ピザ作り」	8人	講師：袖ヶ浦市米粉普及推進協議会		8人	
10	テニス教室	73人	講師：NESUPO		73人	
11	講習会「木工・石膏手形」	57人	講師：千葉土建かずさ支部		57人	
12	オープニング（袖ヶ浦高校音楽部）	20人	音楽発表		20人	
13	エンディング（にぎやか座）	7人	和太鼓演奏		7人	
14	音楽発表（根形中学校吹奏楽部）	20人	吹奏楽発表		20人	
15	ボーイスカウト体験	50人	ボーイスカウト（スタッフ含む）		50人	
16	袖ヶ浦市消防本部啓発	6人	消防車展示、広報物資配布		6人	
17	シルバー人材センター	8人	啓発物資配布等		8人	
18	図書室	40人	リサイクル市（スタッフ含む）		40人	
合 計		7,428人	令和元年度 8,063人 635人減			

※昨年度参考 1,432人（昨年度は模擬店なし）

第36回根形公民館まつり反省事項

	実行委員会議での意見等
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様にコロナ禍を踏まえ、館内の出入り口を制限し、入館者には総合受付にて検温等を行った。その際に受付済みであることを確認するため、リストバンドを配布していたが、1日目の時点で在庫数が不足したため、来年度以降も同様の対応をする際は、備品を十分に確保したい。 ・同じくコロナ禍のため、飲食スペースを中庭に設置したが、利用者が少なく、多くの方が野外ステージを利用していた。誘導看板を設置するなど対応したい。
展示の部	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度も作品展示は行ったが、今年度は模擬店を目的とする来場者も呼び込めたため、昨年よりも展示会場の入場者が多かったように感じた。 ・展示品を探して歩く人が見られた。入口で会場案内図等は配っているが、わかりやすくなるよう工夫したい。 ・例年よりも時期が早まった関係もあり、中学校からの展示物の一部等が昨年よりも減っていた。
(おまつり広場の部)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ぶりではあったが、模擬店の設置を再開でき、多くの団体に出店いただくことができた。外にも多くの来場者がいたこともあり、オープニング・エンディングともに大勢の方に見ていただくことができた。 ・玄関ポーチでは模擬店への客と来場者の区別ができず、混雑が起きたり、受付の可否の判断が難しかった。レイアウトを調整するなど入口付近での来場者の誘導方法を改善したい。
催し物の部(講習会他)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、活動を制限している団体も多かったため、発表・講習会等の内容も限られたが、参加者も多くあり団体を知ってもらうきっかけとなった。 ・おまつり広場のみ見て帰ってしまう来場者もあり、外での呼び込みや会場アナウンス等も活用したが、次回はより外の来場者を呼び込める工夫をしたい。 ・調理実習室や2階のベランダ等で行っていた講習会等は会場がわかりづらく、展示物のことも踏まえ、案内表記をわかりやすくしたい。

総括(良かった点、改善すべき点など)
<p>3年ぶりに通常開催とし、展示・催し物以外にも感染防止を徹底したうえで模擬店の設置も行えた。また、天気にも恵まれたため昨年度よりも来場者は多かった。</p> <p>芸能音楽発表会や各団体の展示品等を視に来館する市民も多く、公民館まつりの趣旨である各団体の学習成果の発表機会や地域の交流の場を作ることができた。</p> <p>来年度の改善点としては、会場案内図を掲示し、館内展示等を把握しやすいようにしたい。また、受付への協力を不参加団体等に依頼し、受付係の人数を確保するようにしたい。</p>

第15回平岡公民館文化・スポーツまつり 実施報告書

実施日：令和4年10月29日(土)、30日(日)

会 場：平岡公民館

来館者：1, 287人(1日目 644人、2日目 643人)

【展示の部】

No.	会 場	展示名	出品点数	備 考	
1	1階 ロビー	正面玄関	ウェルカムアート作品展示	2 切り絵	
2		平岡公民館主催講座紹介	8 掲示物		
3		サークル紹介	14 掲示物		
4		名幸ヶ丘の会活動紹介	1 掲示物		
5		いきいきサポート活動紹介	2 掲示物		
6		社会福祉法人 柊の郷上総作品展	29 絵画他		
7		ドラマ撮影紹介	2 出演者色紙他		
8	ロビー	主催講座作品展	21 わくわく女性倶楽部(絵手紙)		
9		凧展	9 伝統工芸保存会		
10	2階 会議室	手工芸	107	リメイク工房	58
				古里の仲間たち	49
		絵画	10	絵画同好会彩友	
		書道	5	一般	
		油絵	1		
		切り絵	9		
		薪アート	14		
	折り紙	3			
11	研修室	子ども作品展	212	平川保育所	52
				平岡小学校(絵画・工作)	48
				平岡小学校(書写)	48
				平岡小学校幽谷分校(絵画・工作)	7
				平岡小学校幽谷分校(書写)	7
				平岡放課後児童クラブ	50
合 計			449	(令和元年度490点)	

【催し物の部】

No.	開催日	催し物名	販売・参加者数等実績	備 考
1	10/29・30	おまつり広場	販売個数 1,942個	焼きそば 398個
				フランクフルト 700本
				ラムネ 300本
				焼き鳥 456本
				太巻き寿司他 88個
			参加者数 1,202人	ふわふわガウラ 約460人
				射的 311人
				スーパーボールすくい 299人
				消防車展示 32人
				移動交番 約100人
2		ドリンク販売	312本	コーヒー・お茶他 312本
3		サークル作品販売	89点	洋服等販売(リメイク工房) 89点
4	10/29	オープニングセレモニー	約60人	コンサート(袖ヶ浦交響楽団)
5		ガウラ&ソデリーフフォトショット	約80人	着ぐるみとの写真撮影コーナー(社会教育推進員)
6		キッズコーナー	約140人	シャボン玉、紙ヒコーキ
7		芸能・サークル発表会&体験会	来場者数 延べ約300人 体験あり 5サークル	カナリアンズ、桂舟会、平岡ハーモニカクラブ、すずらん会の会、童謡を歌う会 さくらんぼ、袖ヶ浦鼓蝶会、ひらおかモチーフ、ダンスサークルジョイ
8		おもちゃ病院	来客数 9人 おもちゃ修理 14件	おもちゃの修理ボランティア(おもちゃ病院袖ヶ浦)
9		絵本の読み聞かせ	44人	中央図書館職員
10		切り絵体験	6人	指導者:菅 美穂子 制作物「切り絵の葉のフレーム」
11		手芸体験	30人	指導者:リメイク工房 制作物「ポールサンタクロース」
12		人形劇	33人	人形劇団とんとん 演目「やまんばとこぞうさん」
13		10/30	平岡小学校オンステージ	約100人
14	平川中学校吹奏楽部コンサート		約30人	平川中学校吹奏楽部演奏
15	おもしろ科学実験ショー		50人	井上 勝 「空気砲の実験ショー」
16	子ども工作教室		49人	指導者:住友化学(株) 工作物「浮沈子、スタンドグラス」
17	古本市		25人	平岡公民館図書室職員
18	粘土細工体験		7人	指導者:古里の仲間たち 制作物「粘土でつくる壁かけ」
19	中国語で遊ぼう!		10人	指導者:ニーハオクラブ「中国語講座」
20	ヨガ体験		8人	指導者:長嶋 美紀
21	頭の元気度測定会		43人	地域包括支援ひらかわサブセンター職員
22	10/29・30		キーワードクイズ	340人
販売個数合計			2,343個	
来場・参加者数合計			2,566人	

【スポーツの部】

No.	開催日	催し物名	参加者数	備 考
1	10/29・30	モルック	49人	
2	10/29	グラウンドゴルフ	45人	
3		友遊ボール体験	29人	
4	10/30	サッカー体験	64人	
5		ポッチャ	40人	
合 計			227人	

来館者数	1287人	内訳 1日目 644人 2日目 643人
------	-------	----------------------

第15回平岡公民館文化・スポーツまつり反省事項

	実行委員会議での意見等
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 館内外をフル活用して来館した人がどこに行っても楽しめる工夫がしてあった。館内放送も来場者にとって、とてもわかりやすく有難かった。 昨年度の作品展示会でも受付を設けたが、今年の方が圧倒的に来館者数が多く、また、平岡公民館は出入り口が多くあることから、受付をしていないと思われる人が多くいた。 多目的広場の芝生エリアを全て駐車場としたことにより、駐車スペースに余裕があつて良かった。2日目の午後は、最大約9割の駐車となった。
展示の部	<ul style="list-style-type: none"> 建物のスペースの関係で難しいとは思いますが、もう少し展示スペースをいただけるとありがたい。 パネルが重なり、展示していた絵画がよく鑑賞できないところがあった。 風は2階ロビーに展示したが、展示の場所を検討していただきたい。 ロビー内の展示は、区割等も整理されていて良かった。
催し物の部 (おまつり広場)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度のまつり以降ブランクがあり、少しとまどってしまった。 焼きそばの完売時間が早すぎる。 ふわふわガウラ、射的、ガウラ&ソデリーのフォトショット及びキッズコーナーなど、子ども向けのイベントは賑わっていて良かった。
催し物の部 (講習会その他)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の音響機器が古く、Bluetoothに繋がらなかった。今まで中国語の講座はなかったが、新しいものにチャレンジできたことは良かったと思う。 おもちゃ病院は、他館ではないことなので続けてほしい。 キーワードクイズの景品に不備(LEDライトの電池の液漏れ)があつたので、事前のチェックが必要である。
発表の部	<ul style="list-style-type: none"> リハーサル時に、スタッフと入念な打合せをしたことにより、安心して気持ちよく参加することができた。 発表後の体験のコーナーも、予想以上に参加してくれる人がいて良かった。 プログラム中、芸能・サークル発表会の記載が小さかった。 ハーモニカの演奏時、おしゃべりをしている人がいたので、責任者等を配置した方が良いのではないか。
スポーツの部	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフは平岡小学校グラウンドで行ったが、下が土であることと、広さが足りないと不評であった。 グラウンドゴルフの参加者から、表彰式は小学校で行った方が良かったとの意見があつた。表彰会場で行ってた発表会が終了していなかったため、長く待たされてしまった。 モルック、野球及びサッカー体験など、どのスポーツも参加者が多くて良かった。

総括(良かった点、改善すべき点など)	
<ul style="list-style-type: none"> 展示等に人の流れを作るため、全館を使ったキーワードクイズを実施したことにより、各会場での催し物も参加者を増やすことができて良かった。 今年度は参加型のイベントを増やしたが、芸能・サークル発表会&体験会では、見に来た方が気軽にサークルの活動に参加し、体験することができ、とても楽しかったと好評であった。また、今までなかったサッカー体験も人気があつた。 住友化学(株)及び関係機関等の協力により、新たな催し物を実施することができ、イベントを盛り上げることができた。 サークルや団体等との交流の場とすることができた。 もう少し来場者が増えるよう、事前の広報、広告などによるアピールを行ったらどうか。 受付を担当するスタッフの引継ぎがうまくいかなかった。また、受付済のマークとして輪ゴムにシールを巻いたものを手首につけてもらったが、洋服に隠れてしまい、確認しづらかったので改善が必要。 3年ぶりの開催ということで、職員も含め、まつりの経験がある人が少なかった。だからこそ、準備から片付けまで、しっかりと打合せが必要であったと思うが、実際は不十分であった。 	

市民会館・公民館まつりの実施風景

● 市民会館



音楽の広場(昭和小学校合唱)



おまつり広場(模擬店)



ガウラの古着屋さん



折り紙講習会

● 平川公民館



おまつり広場



芸能発表会



子ども作品展



DIY講習会

市民会館・公民館まつりの実施風景

● 長浦公民館



サークル作品展



サークル発表会



子ども作品展



おまつり広場

● 根形公民館



根形小学校



おまつり広場



木工体験



フィナーレ

市民会館・公民館まつりの実施風景

● 平岡公民館



オープニングセレモニー



サークル作品展



芸能・サークル発表会&体験会



平岡小学校オンステージ



モルック

5 報告 (1) 令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会の取組状況について

令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会開催要項

- 1 趣 旨 20歳となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます国民の祝日にあたり、本市の20歳の青年がより豊かな人生を築くための記念行事とする。
- 2 目 標 生まれ育った郷土に感謝し、社会の一員として力強く生きる気持ちを持つ。
- 3 日 時 令和5年1月8日(日)
午前10時30分から(昭和・蔵波・根形・平川地区)
午後1時30分から(長浦地区)
- 4 主 催 袖ヶ浦市、袖ヶ浦市教育委員会、袖ヶ浦市二十歳を祝う会各地区実行委員会
- 5 対 象
(1) 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれ、市内に住民登録されている者。
(2) 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれ、袖ヶ浦市内小学校又は中学校を卒業し、他市町村に住民登録を移している者で出席を希望する者。

6 会 場

昭和地区	市民会館	／	計194名	男105名	女 89名
長浦地区	長浦公民館	／	計103名	男 58名	女 45名
蔵波地区	長浦公民館	／	計162名	男 83名	女 79名
根形地区	根形公民館	／	計 54名	男 30名	女 24名
平川地区	平川公民館	／	計 90名	男 47名	女 43名

(R4.11.1現在 合計603名 男323名 女280名)

7 内 容 記念式典及び記念行事

(式次第) 進行

- (1) 開式のことば
- (2) 国歌斉唱(CD等による視聴)
- (3) 主催者挨拶(市長、副市長、教育長、企画政策部長)
- (4) 来賓祝辞(県議会議員、市議会代表)
(来賓紹介、祝電披露)
- (5) 二十歳代表挨拶
- (6) 閉式のことば
(記念行事) 記念撮影他

8 新型コロナウイルス感染症対策

下記「令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会における新型コロナウイルス感染症対策」に基づいた対策を講じる。

(参考掲載)

令和5年袖ヶ浦市二十歳を祝う会における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び出席者が安心して参加できる袖ヶ浦市二十歳を祝う会（以下、「二十歳を祝う会」という。）とするため、下記のとおり感染症対策を講じるものとする。

なお、対策の策定にあたっては、「袖ヶ浦市社会教育機関が主催するイベント等のガイドライン（令和4年7月28日改訂）」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、ガイドラインに記載のない事項を追加した。

記

1 基本的な考え方

以下の考えに基づき、二十歳を祝う会に参加するすべての者が協力して、新型コロナウイルス感染症対策を講じるものとする。

- (1) 参加者、主催者など来場者の体調確認【2-(3)-①】¹
- (2) 三つの密の回避【2-(1)】
- (3) マスクの着用及び手指消毒の徹底【2-(2)-②、④】

2 基本的な対策

(1) 参加者、主催者など来場者の体調確認

- ① 開催案内と併せて、体調確認の項目を記載した受付票を事前に配付し、二十歳を祝う会当日、受付に提出する。
- ② 記載項目は、氏名、電話番号、式典当日の体温、体調（咳、のどの痛み、嘔吐、倦怠感、味覚障害等）、マスク着用の有無とする。【2-(3)-①】
- ③ 式典会場の入口で手指消毒を行う。【2-(2)-④】

¹ 【】表記はガイドラインの記載個所をあらわす。

(2) 三つの密の回避

① 密閉空間（換気が悪く密閉している空間）の回避

- ・ 会場内（受付、会場、来賓控室等）の空調設備（機械換気）を常に稼働させる。

【4-1)-②】

② 密集場所（多くの人が集まっている場所）の回避

ア) 入場

- ・ 待機列には、1 m以上の立ち位置を表示する。【2-3)-②】
- ・ 検温及び手指消毒から受付までの流れを円滑にするため、動線の表示及び誘導を行う。

イ) 受付

- ・ 入場から受付までの間で、人が錯綜しない動線を確保する。
- ・ 誘導係を配置し、受付を終了した者に対して会場への誘導を行うほか、密接、密集する場面を回避するための声掛けを行う。

ウ) ステージ（来賓・主催者席等）

- ・ 発表者及び司会者から客席までの距離は2 m以上を確保する。【4-3)-出演者①】

エ) 客席（二十歳、家族席等）

- ・ 客席は、前後左右適正な距離を確保する。【4-3)-観客③】
- ・ 時間差による退場とし、式典の前後にアナウンスを行う。【4-3)- 観客②】

オ) 主催者及び来賓控室

- ・ マスクを着用し、部屋の定員を遵守する。

カ) トイレ等

- ・ ドアノブなどの、多くの人利用、触れる設備は、定期的に消毒を行う。【2-
(2)-⑤】

③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場面）の回避

- ・ 国歌斉唱は、CD等の視聴により行う。
- ・ 誘導による声掛けなど、大きな発声が必要な場合は、拡声器又は館内放送により行う。
- ・ 受付等では、マスクに加え、必要に応じてフェイスシールドの着用やパーテーションを設置する。

(3) マスクの着用及び手指消毒の徹底

- ① マスクを着用していない者の入場は認めない。ただし、5歳以下の子どもは未着

用を可とする。【2-(2)-②】

② 手指消毒は入場時に行うことを徹底する。

3 その他

(1) 入場の制限

式典の当日に、新型コロナウイルス感染症等の感染症の罹患者、37.5℃以上の発熱のある者、式典の関係者以外の者（施設管理を行う者を除く）の式場への入場を制限する。【2-(2)-①】

①二十歳の方の入場制限

- ・ 緊急事態宣言の発令及びまん延防止等重点措置対策地域に指定され、県からの要請により県境を越えた移動が制限された場合、県外からの参加を制限することもある。

②二十歳以外の方の入場制限

- ・ 会場の定員を超える入場は行わない。【4-(3)-観客①】

(2) 式典の中止及び延期の判断について

市内及び近隣市等において、新型コロナウイルス感染症の感染者数が著しく増加し、君津圏域の医療体制がひっ迫する状況となった場合は、市長及び副市長に判断を仰ぐものとする。

(3) 記念行事

ガイドライン及び本対策の範囲内で行う。

記念品

ガウライラスト入り多機能ボールペン



5 報告 (2) 市民会館・公民館事業の実施状況について

【9月～11月実施】

施設名	事業名	日付	内 容	人数
市民会館	乳幼児家庭教育学級	10.1	収穫体験！サツマイモ掘り	50人
	(平川公民館と合同開催)	11.26	ミニ運動会	35人
	乳幼児家庭教育学級((特別版) 平川公民館・平岡公民館と合同開催)	10.11	にこにこげきじょう	19人
	子どもチャレンジ教室	9.25	和風を作り	14人
		10.15	鉛筆オルガン製作と音実験	14人
		11.13	移動教室「鋸山登山に挑戦！」	16人
	女性セミナー	11.28	ハンドトリートメントオイルづくりとセルフマッサージ	14人
	男性セミナー	10.15	「和風をつくって飛ばそう！」	6人
		11.20	「旬な野菜でピザを作って食べよう！」	11人
	単発講座	10.23	「過去の大災害いかに生きる教訓」	51人
	昭和ふれあい教室	10.26	グラウンドゴルフ	53人
		11.15	「高齢者向け歯の健康講座」	27人
	地域人材育成講座	10.16	「袖ヶ浦駅前と奈良輪のまち」	10人
		11.19	「袖ヶ浦駅北口3kmウォーキング」	9人
平川公民館	乳幼児家庭教育学級	10.1	収穫体験！サツマイモ掘り	50人
	(市民会館と合同開催)	11.26	ミニ運動会	35人
	乳幼児家庭教育学級((特別版) 市民会館・平岡公民館と合同開催)	10.11	にこにこげきじょう	19人
	中学校家庭教育学級	10.24	栄養・休息・睡眠 ～成長期の体に大切なこと～	7人
	子どもクラブ	10.1	さつまいも掘り&焼き芋大会	23人
	園芸講座	10.12	サカタのタネ君津育種場について	9人
		11.25	市内園芸施設見学(バラの基礎知識講座)	9人
	初心者・シニア向けスマートフォン教室	10.27	初心者・シニア向けスマートフォン教室	17人
	平川生活いきいき講座	9.29	わたしと家族の「そうぞく」講座	20人
		10.20	移動教室：菱川師宣記念館見学など	22人
	地域人材育成講座	10.23	避難所を確認する(令和4年度袖ヶ浦市総合防災訓練への参加)	58人
	長浦公民館	子育てパパ応援講座	10.22	サツマイモ掘り&焼き芋
小中学校家庭教育学級		9.27	4校合同家庭教育学級「献立ゲーム」	19人
		11.18	4校合同家庭教育学級「SNSによるトラブルから子どもたちを守るためのポイント」	21人
わんぱく教室		9.23～24	公民館に泊まろう！(地区住民会議との共催)	10人
		11.19	サイコロキックベースボールで遊ぼう！(地区住民会議との共催)	7人
長浦ジュニアお琴教室		10.15	琴の練習	11人
		11.11	琴の練習	9人
		11.12	公民館まつり発表	9人
		11.25	琴の練習	2人
		11.26	音楽協会定期演奏会	2人
女性セミナー		10.13	移動教室「京成バラ園」	25人
		11.18	ごみの減量化・資源化への取組	18人
男の畑づくり講座		10.20	サツマイモの収穫と焼き芋	6人
ながうら遊学塾		11.1	移動教室「きみつの散歩道」	24人
長浦さわやかスクール		10.11	グラウンドゴルフ大会	33人
		10.31	移動教室「川の駅 水の郷さわら」	71人

施設名	事業名	日付	内 容	人数
長浦公民館	地域人材育成講座	11.12	公民館まつりにボランティアスタッフとして参加	1人
		11.13	公民館まつりにボランティアスタッフとして参加	1人
根形公民館	小中学校家庭教育学級	9.29	秋のヨガ体験教室	6人
		11.30	小児等を対象とした普通救命講習会	13人
	花まる絵画教室	10.1	動きを描こう(2)	16人
	子ども絵画教室	10.8	自由に描こう☆	14人
		11.5	自由に描こう☆	15人
	成人絵画教室	9.24	風景写生(雨天のため根形公民館室内から)、樹木・葉の描き方	13人
		10.22	静物写生(秋の果物・野菜・落葉)、公民館まつり作品仕上げ	13人
		11.12	移動教室「ホキ美術館」	11人
	地域再発見講座	9.30	千葉県文書館出前講座「江戸時代のアウトローと関八州取締」	11人
		10.20	万葉植物を楽しもう	11人
	根形ニコニコ教室	9.21	関節の痛みを改善する方法について学習しよう	33人
		10.19	移動教室「三溪園、JICA海外移住資料館、海上保安資料館横浜館、赤レンガ倉庫」	28人
	地域人材育成講座 (市総合防災訓練と同時開催)	10.11	根形中学校防災学習会(講話、避難所設営、救命講習、かまどの火起こし)	119人
		10.23	避難所開設訓練、備品解説、非常食試食体験等	44人
	平岡公民館	ひらおか子ども教室	10.10	移動教室「千葉市動物公園で、動物の観察をしよう！」
国際理解セミナー		9.17	幸福な国 バヌアツの素顔	13人
		10.15	最新の台湾事情	17人
		11.19	オレゴン州とワシントン州	15人
わくわく女性倶楽部		9.15	メディカルハーブ	27人
		11.24	移動教室「北総の小江戸「佐原」の町と歴史を訪ねて」	22人
ひらおかハッピータイム		11.19	古代にタイムスリップ! 勾玉づくり&パンケーキ作りに挑戦しよう!!	33人
ひらおかシニアセミナー		10.4	移動教室「クリクラ町田工場、江戸東京たてもの園」	20人
		11.2	ウォーキング	16人
お子さんと一緒に!健康な心と体 づくり講座		9.10	リトミック	28人
		11.12	移動教室「キッズダムで遊ぼう！」	28人
小学校家庭教育学級		10.11	移動教室「成田山新勝寺」	8人
		11.15	おなか健康教室	4人
乳幼児家庭教育学級((特別版) 市民会館・平川公民館と合同開 催)		10.11	にこにこげきじょう	19人
みんなでつくる避難所講座 (地域人材育成講座)防災訓練と 同時開催)		10.23	消火器の取扱い及び炊き出し訓練他	43人

地域のまちづくりの施策推進に併せた 公民館施設の活用方針について

1 公民館の現状整理

(1) 公民館の目的

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)

(2) 公民館施設の現状

本市では、昭和57年に策定した公民館構想に基づき、市内を5つの日常生活圏に区分し、生涯学習、文化、スポーツの振興と地域コミュニティの醸成を目的として公民館が整備された。現在では、住民ニーズに即した特色ある事業が各公民館で展開され、「公民館まつり」や「地区住民会議の活動」に代表されるように地域の拠りどころとなっている。

ただし、一番古い施設である市民会館は昭和49年の建設後48年が経過している。また、一番新しい施設である平川公民館富岡分館でも平成3年の建設後31年が経過しており、各施設とも経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後、大規模な改修費用などが必要と想定される。

(3) 公民館で行っている業務の概要

各公民館とも学級・講座・集会等を企画・実施し、市民が自主的に仲間と学べる環境づくりを行っている。また、公民館運営審議会や社会教育推進員からの意見を参考としながら、市民参画による事業を行っている。

また、各種団体への支援、地域住民や利用者からの相談等に応じ、地域の活動拠点及び避難所としての役割を担っている。

	項目	主な業務
1	学級・講座の開設	世代に応じた講座、家庭教育学級、地域課題に取り組む講座などの開設など
2	地域の青少年団体への支援	青少年相談員支部活動、子ども会育成会支部活動、地区住民会議への支援など
3	地区社会福祉協議会への協力	事業推進員として活動への参画など

4	市民、団体の活動への支援	市民、団体が行う活動への助言、学習相談、施設の貸し出しなど
5	施設の適切な維持管理	安全点検の実施、施設の補修、管理など
6	避難所の運営	

2 公民館の課題

公民館の年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症まん延以前の令和元年度で285,765人であった。これは、過去20年のうち、最も利用者数が多かった平成18年度の380,656人と比較して約9.5万人減少している。

その一方で、有料によるイベント等を開催したいという要望に対して、社会教育法の目的に沿って柔軟に対応しているものの、内容によっては対応が困難な場合がある。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人間関係の希薄化と相まって、特に、高齢者を中心とした団体活動の継続性を困難なものとしている。

施設をより多くの市民の利用に供するには、一人ひとりの利用者に寄り添うのももちろんのこと、様々な角度から地域ニーズ、住民ニーズを掘り起こし、新たな利用者層を開拓するなど施設の利用拡大につなげていかなければならない。併せて、社会の変化に対応した、市民にとって更に身近な施設として認知される努力が必要である。

3 国における社会教育施設の利用に関する動き

社会教育法第5条の規定により、公民館の設置及び管理を含めた社会教育の事務については市町村の教育委員会が行うものとされている。

しかし、平成30年12月21日の中央教育審議会において、公民館には地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割も期待されるため、社会教育の適切な実施の確保に関する担保措置を講じられることを条件に、地方公共団体の長が社会教育施設を所管できることを可とすべきと答申されている。

この答申を受け、令和元年6月に社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等が改正され、市長部局でも社会教育施設を所管することが可能となった。

※社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律については、別紙参考資料をご参照ください。

4 移管により期待される効果・懸念される事項

市民会館・公民館を市長部局に移管した場合、次のことが予想される。

期待される効果	懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・今までの地域振興に資する各種事業に加え、貸館による有料イベントやカルチャースクール等の事業が実施できるようになり、新たな利用者の拡大が期待され、利用者間の新たな交流が生まれる。 ・上記により施設の稼働率が向上することで市民会館や公民館がより地域の拠点施設となり、生涯学習活動や地域活動の更なる活性化が図れ、社会教育を活かしたまちづくりを推進することができる。 ・従来の利用者に加え、地域課題を地域住民が協議する場としての「まちづくり協議会事務所」を設置することで市民会館・公民館利用者の増加が見込まれ、これにより地域活動の活性化が図れる。 ・危機管理部門の総括部署を抱える市長部局に移管することで、危機管理に関する指揮系統が市長に一本化されるため、避難所開設などの際に迅速な対応が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設の利用が拡大していった場合、公民館職員の配置について検討が必要となる。 ・公民館施設の利用抽選に当選する確率が低くなる可能性がある。 ・諸団体との連携について再構築が必要となる可能性がある。

※ただし、公の秩序又は善良な風俗を害すると認められる利用や、施設等を破損し、又は滅失する恐れがあると認められる利用等は、他の公共施設同様できません。

5 公民館施設の移管状況

(1) 全国における公民館施設の移管状況

全国における市民会館・公民館の市長部局への移管状況は次のとおり。

なお、このうち成功例や失敗例などまでは確認が困難であるため明記していない。

類型	地方自治体
公民館条例を残している自治体（類型Ⅰ）	岩手県矢巾町、新潟県三条市、茨城県小美玉市、栃木県栃木市、群馬県富岡市・桐生市、神奈川県綾瀬市・三浦市、京都府舞鶴市、福井県大野市、愛知県大府市、岐阜県岐阜市・多治見市・羽島市、大阪府門真市、兵庫県神戸市・姫路市・西宮市・播磨町、岡山県津山市、高知県高知市、佐賀県佐賀市 ほか
施設条例に根拠法として社会教育法や公民館を明記し、あるいは例規集上で社会教育と位置づけている自治体（類型Ⅱ）	宮城県角田市、千葉県東金市、神奈川県大和市、福井県勝山市、滋賀県東近江市、大阪府大東市 ほか

※出典：千葉大学名誉教授 長澤成次作成

君津地方社会教育研究会 令和4年度前期全体研究会 資料（抜粋）

(2) 近隣市における公民館施設の移管状況

市原市：公民館施設は移管していない。

その他、市長部局所管の三和コミュニティセンター他4施設あり。

木更津市：平成31年4月に金田地域交流センターを建設し、その施設内に金田公民館の機能を移転した。本施設はコミュニティセンター機能と公民館機能を有する複合施設となっており、市長部局の所管となっている。施設の維持管理については指定管理者が実施しており、この指定管理者が貸館、利用料の徴収なども行っている。

なお、職員に補助執行させる形で、公民館事業を行っている。

君津市：君津中央公民館を生涯学習交流センターの2枚看板とし、施設の管理は教育委員会が実施しており、公民館施設は移管していない。

その他、市長部局所管の貞元コミュニティセンター他4施設あり。

富津市：公民館施設は移管していない。

その他、市長部局所管の竹岡コミュニティセンター他4施設あり。

6 市民協働によるまちづくりについて

(1) 市民協働によるまちづくりに関するこれまでの動き

市では、高齢者の見守りや子育てに関する支援、自主防災・自主防犯活動などの地域活動に対する支援を行うとともに、地域コミュニティと協働で地域における課題を解決することを目的として、自治会への情報提供や人材育成の支援などの様々な活動を行っている。

また、こうした活動をさらに進展させるため、協働事業提案制度の実施やまちづくり講座の開催など協働を推進するための施策に取り組んできたところであり、これらの取組を体系的に整理し、協働によるまちづくりを一層推進するための仕組みづくりとして、平成29年に「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」を制定した。

この条例において、協働のまちづくりを推進するための基本理念や基本となる事項を定めるとともに、市民や地域コミュニティの役割、市の責務を明らかにするため、平成31年3月には「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画」を策定し、地域コミュニティの活性化や地域コミュニティと市の協働について、分野を問わず取り組んでいるところである。

(2) 市民協働によるまちづくりの現状と課題

このように、取組を体系的に整理したうえで各分野において協働に関する事業を行ってきたものの、近年、地域においてまちづくりを担う地縁団体、特に自治会においては未加入世帯の増加などによる自治会加入率の低下や役員のなり手が少ないことなど運営に関する課題も出ている。また、NPO法人といった市民活動団体においても団体数が横ばい傾向であることに加え、役員の高齢化や人材確保といった課題なども挙げられている。さらに、令和3年度に実施した市民へ袖ヶ浦市に対する意識を問う「まちづくりアンケート」のうち、行政の各分野における生活場面に関する調査において各項目の重要度を調査したところ、「コミュニティ」に関する項目が最も重要度が低く、「市民参加」が3番目に低い順番となっている。これまでの課題に加え、「コミュニティ」などについて重要と考える市民が少ないことなどから、今後地域コミュニティの維持や運営に支障をきたすことが懸念される状況となっている。

市としても引き続きこれまでの事業を推進するほか、自治会や市民活動団体による活動が活発に行われるように支援するとともに、地域の課題解決や連絡調整の場とするべく、地域まちづくり協議会の設立と運営についての支援を行っているところである。これまで地域住民への説明や座談会などを行ってきたところであり、長浦地区でのまちづくり協議会設立に向けた機運が醸成され、今般長浦地区においてまちづくり協議会が設立される運びとなった。今後本協議会で各取組を行っていくことが想定されるが、構成団体が多数となるうえ、地区住民会議も加わっていることから、その事務局を担ってきた公民館と連携したうえで協議会における連絡調整や事業を行うことが重要であり、また、効果的である。長浦地区以外の地区においても、

引き続き地域住民と協議を重ねながら、地域の課題解決と活性化を推進していくことから、長浦地区以外の地区においても公民館と連携し一体となった拠点づくりを行う必要がある。

7 課題解決への方針

(1) 本市の取組方針

市民会館・公民館には今まで培ってきた社会教育によるまちづくり、地域づくりの実績・ノウハウがあるものの、その利用者は横ばい傾向となっている。

また、市長部局が実施してきた協働のまちづくりの推進については、市民との協働を軸として、地域リーダーの育成や地域の活性化・地域コミュニティの維持・促進などを行ってきているものの、取組始めてからの年月が浅いこともあり目に見える成果にまで結びついていない状況である。

これらの課題の解決にあたり、これまで市民会館・公民館が担ってきた社会教育を通じたまちづくりと、平成29年度に制定した「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」により実施してきた市民協働によるまちづくりをより一層推進するため、本市では2つのまちづくりの取組を統合することにより、社会教育と市民協働によるまちづくりを推進することとする。

なお、これらにより、施設管理を含めた市民会館・公民館における実務については、市長部局において継続して実施する。

※地方自治法については、別紙参考資料をご参照ください。

(2) 取組方針の実現のために必要なこと

この取組方針の実現のため、社会教育法による施設の利用制限緩和により市民がより活用できる施設となるよう、市民会館・公民館の主管部局を教育委員会から市長部局へ移管し、併せて、市民会館・公民館の主たる名称を（仮称）コミュニティセンターに変更するため（仮称）コミュニティセンター条例を制定する。

また、市民会館・公民館を市長部局に移管することにより、市民会館・公民館がこれまでの活動の中で構築してきた地域住民との繋がりを生かして地域課題を自ら解決していく体制を構築し、さらには社会教育的手法を活かした市民協働によるまちづくりとして、より一層推進するものとする。本取組を効率的かつ計画的に推進するに当たり、今後庁内において各地域における課題の把握を行うとともに、各地域の住民や団体等から意見をうかがったうえで、地域の住民に十分に理解と共有を得た地域のまちづくりについての方向性を定めたいうで対応するものとする。

これらの取組は、地域振興という本来の公民館（社会教育）の活動の目的に沿うものであり、公民館が生涯学習の場だけでなく、まちづくりの拠点であることを明確にしていかなければならない。そのため、例えば移管後の市民会館・公民館にまちづくり協議会の事務室を置き、市民会館・公民館に自然と地域住民が集まることを促すな

ど、結果として市民会館・公民館が更なる地域の拠点となることにも繋がることも検討しつつ、関係各部署と協議をしながら今後検討を進めることとする。

なお、市民会館・公民館が現在実施している各種事業は、そのまま継続して実施する方向であり、移管することで公民館施設が市民にとってさらに使いやすい施設となることが期待される。

【課題解決のため本市が目指す施設のあり方】

- ・市民等が、より有効に使用できる施設
- ・まちづくりの推進に役立つ施設
- ・引き続き社会教育が推進できる施設



これらを兼ね備えた施設を
活用していく必要がある

※市民会館・公民館と（仮称）コミュニティセンターの比較は、別紙をご参照ください。

8 公民館移管による新たな組織体制

(1) 組織改正の考え方

市民会館・公民館の移管に当たって、実効性を担保するとともに効果的に業務を行うためには、市長部局・教育委員会ともにこれまで行ってきた業務の精査を行ったうえで組織体制の構築が必要となることから、現在市長部局・教育委員会においてその調整を図っている。

現時点では、【課題解決のため本市が目指す施設のあり方】に示す施設としての活用を目指し、市民会館・公民館がこれまでの活動で培ってきた地域住民との繋がりを基本に、従来の公民館事業で行ってきた社会教育の手法を活用し、市民との協働に関する取組がさらに広がるものとなるものとする。

(2) 組織改正（案）の概要

①社会教育とまちづくりの一体的推進

社会教育的手法を活かし、市民とのまちづくりをさらに主体的に進めるため、市民協働推進課に、生涯学習課の社会教育班の一部を移管する。

②公民館機能の多機能化

社会教育施設である市民会館・公民館を、まちづくりの拠点としての利用促進を図るため、（仮称）コミュニティセンターに変更し、市長部局において社会教育に関する取組と一体的に推進できる体制を整える。

(3) 執行体制

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において教育委員会が行うこととされている事務を市長部局の職員が行う場合は、地方自治法に規定する補助執行又は事務委任により行うことができるものとなっている。

社会教育に関することや公民館事業など、これまで生涯学習課、市民会館及び公民館で実施してきた事業については、その事業ごとにその性質を鑑み、それぞれ補助執行又は事務委任することにより、移管後も継続して事業を実施するものとする。

9 公民館関係者への説明

今後、社会教育委員会議や公民館運営審議会で説明して意見をうかがう予定であるほか、公民館図書室が設置されているため、必要に応じて図書館協議会への説明も検討する。また、市民会館・公民館の利用者に対して利用者懇談会等にて説明する予定である。

教育委員会協議会資料（参考資料）

【参考】社会教育法（抜粋）

（市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一 ～ 二 省略

三 公民館の設置及び管理に関すること。

四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。

五 ～ 十九 省略

2 省略

3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第一号に掲げる事務（以下「特定事務」という。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、第一項の規定にかかわらず、同項第三号及び第四号の事務のうち特定事務に関するものは、その長が行うものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（職務権限の特例）

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

一 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

二 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。

三 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。

四 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

【参考】 地方自治法（抜粋）

（事務の委任等）

第一百八十条の七 普通地方公共団体の委員会又は委員は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の長と協議して、普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する支庁若しくは地方事務所、支所若しくは出張所、第二百二条の四第二項に規定する地域自治区の事務所、第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市の区若しくは総合区の事務所若しくはその出張所、保健所その他の行政機関の長に委任し、若しくは普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する行政機関に属する職員をして補助執行させ、又は専門委員に委託して必要な事項を調査させることができる。ただし、政令で定める事務については、この限りではない。

【市民会館・公民館と（仮称）コミュニティセンターの比較】

	市民会館・公民館 【現状】	（仮称）コミュニティセンター 【移管後】
設置主体	教育委員会	市長部局
設置根拠	袖ヶ浦市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例	（仮称）袖ヶ浦市コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例
施設の性質	社会教育施設	コミュニティ施設（社会教育含む）
根拠法令	社会教育法・地方自治法	地方自治法